

臨江閣 映画・テレビ・CM等の撮影ガイドライン (撮影を検討される方はよくお読みください)



令和7年11月

前橋市文化財保護課

指定管理者 Made in MAEBASHI コンソーシアム

臨江閣について

- ・臨江閣は、明治17年竣工の臨江閣本館と茶室、明治43年竣工の別館の三棟からなる明治時代の迎賓施設です。
- ・本館は、群馬県令楫取素彦の提言により、初代前橋市長下村善太郎をはじめとする前橋市民の有志から寄付を募り建設されました。明治前期における貴賓顕客の迎賓施設の特徴を備えます。
- ・茶室は、わびに徹した草庵茶室で、京都の宮大工今井源兵衛によって、明治17年11月に完成しました
- ・別館は明治43年に一府十四県連合共進会の貴賓館として建設された書院風建築です。2階には180畳の大広間を設け、近代的な構造手法を用いています。
- ・これら三棟は、明治期の地方における迎賓施設の展開を理解する上で高い価値を有しており、平成30年に重要文化財に指定された貴重な建造物群です。

本館



- ・工期：明治17年5月～同年9月
- ・構造：木造二階建、入母屋造り、棧瓦葺き、数寄屋風建築

茶室



- ・工期：明治17年7月～同年11月
- ・構造：（茶席）木造平屋建、入母屋造り、棧瓦葺き / （座敷）木造平屋建、寄棟造り、棧瓦葺き

別館



- ・工期：明治42年9月～43年8月
- ・構造：木造二階建、入母屋造り、棧瓦葺き、書院風建設

所在地

前橋市大手町三丁目15番

指定区分

国指定重要文化財（本館、別館、茶室） 平成30年8月17日

休館日

毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

営業時間

（昼間）9時から17時、（夜間）18時から22時

交通アクセス

関越自動車道 前橋ICより約10分、JR前橋駅からバス（日本中央バス前橋榛東線）で10分、「るなぱあく・臨江閣前」バス停にて下車、徒歩1分。

安全にご利用いただくために

・臨江閣は明治時代に建設された貴重な歴史的建造物群であり、重要文化財に指定されています。当ガイドラインは、令和7年4月に行われたドラマ撮影中、別館2階廊下において床板を炭化させるき損事故が発生した事案を踏まえ、文化財の保全と施設利用者の安全確保等を目的として策定したものです。

1. 文化財の保存と活用の両立を図るため

建物部材や建具、美術品、電源設備等は非常に繊細で、誤った使用は取り返しのつかない損傷を招きます。操作を管理者に限定するルールや、美術品の移動制限は、文化財を未来へ残すための最低限の配慮です。

2. 撮影現場の安全を確保するため

電源容量や配線管理、防災設備の確保といったルールは、火災・停電・事故を防ぐために不可欠です。撮影スタッフや出演者の安全を守ると同時に、制作進行の中断リスクを避けることにつながります。

3. 円滑で効率的な撮影を支援するため

事前に機材リストを提出いただき、利用条件を明確にすることで、現場でのトラブルや判断の遅れを防ぎます。これにより、撮影会社の皆さまは安心して撮影に集中できる環境を確保できます。

4. 公平で透明性のある運用のため

館全体やフロア単位での貸出を原則とすることで、他利用者との干渉を防ぎ、一貫性のある利用ルールを提供します。これにより、利用者間の不公平感をなくし、信頼性の高い運用が可能となります。

臨江閣で撮影を行う際の基本的な事項

【撮影申し込みから当日の流れ】

①企画・相談

撮影当日の1年前から可能

- ・ご利用の前に、撮影ガイドラインを確認のもと、必ず撮影内容について、指定管理者へご相談ください。
- ・事前に現地の下見を実施してください。
- ・撮影希望日の仮予約をお願いします。

②撮影申請・許可

撮影当日の2週間前まで

- ・必要書類を提出のうえ、必ず指定管理者と撮影に関する協議を行ってください。
- ・臨江閣の備品を使用したい場合は事前に相談ください。

③撮影当日

- ・許可を受けている時間内に集合・搬入を行ってください。
- ・指定管理者立会いのもと、機材の設営を行ってください。

④終了・撤収

- ・許可を受けている時間内に全ての機材の撤収を行ってください。
- ・連日撮影の場合も全ての機材を毎日搬出ください。
- ・搬出後は、指定管理者の立ち会いのもと、原状回復状況の確認を行います。

必要書類

様式

指定 任意

①臨江閣 利用許可申請書	○	
②臨江閣 撮影許可申請書	○	
③撮影内容のわかる企画書		○
④撮影現場配置図	○※	
⑤搬入経路図	○※	
⑥使用機材リスト	○※	
⑦文化財保護資材リスト	○※	
⑧緊急連絡先リスト	○※	
⑨最終同意書	○	

※代替となる資料でも可能です。

【撮影不可とする行為】

- ・火気、危険物（固形燃料・ガソリン等）等の持ち込み
- ・臨江閣敷地内上空でのドローン飛行
- ・建物・設備・備品への釘、画鋸、テープの貼付
- ・壁等に機材を立てかけ
- ・危険物（刀剣・銃など小道具含む）、重量のある機材、騒音・異臭・振動を伴う機材、高熱を発生する機材の持ち込みは原則禁止
- ・動物の持ち込み
- ・大音量がでる機器を使用した20時以降の音出し
- ・その他、文化財保護や他利用者への影響が懸念される行為
- ・公の秩序又は善良風俗を害す撮影

【事前確認を必要とする行為】

- ・館内での飲食
- ・発電機、電源車の持ち込み
- ・縁側の戸の開閉
- ・廊下や共用スペースまたは臨江閣敷地内での大型機材設置や三脚の使用
- ・その他、文化財保護や他利用者への影響が懸念される行為

お部屋利用の基本的な事項

【火災や施設き損防止を目的とした禁止事項】

- ・通電したまま機器を放置しないでください。
- ・高熱源機材（ハロゲン照明、大型スポットライトなど）の使用は原則禁止します。
- ・安全装置を取り外したり不適合なものと交換しないでください。
- ・発熱部で可燃物を加熱しないでください。
- ・漏電・短絡の恐れがある損傷や露出部がないことを確認ください。
- ・接続不良や変色が見られる箇所は使用しないでください。
- ・テーブルタップ等で許容電流を超えて使用しないでください。

【撮影日当日の安全対策】

- ・照明機材や発熱のおそれのある機材は、建物の構造物（壁・床・柱・建具など）から1 m以上の距離をとって配置ください。
- ・照明機材や発熱のおそれのある機材は、養生材（不燃性マットなど）を必ず敷設し、防災ボード等をはさんで熱が伝わらないように設置してください。
- ・撮影機材をはじめとした各種機材は転倒防止策を図ってください。
- ・機材の搬入・設営時には、必ず指定管理者の立ち会いの下チェックを受けてください。
- ・発電機を使用する場合は、必ず機材側に操作担当者が常駐している状態で通電作業を行ってください。
- ・搬入した機材はその日のうちに必ず撤収し、建物外へ運び出してください。

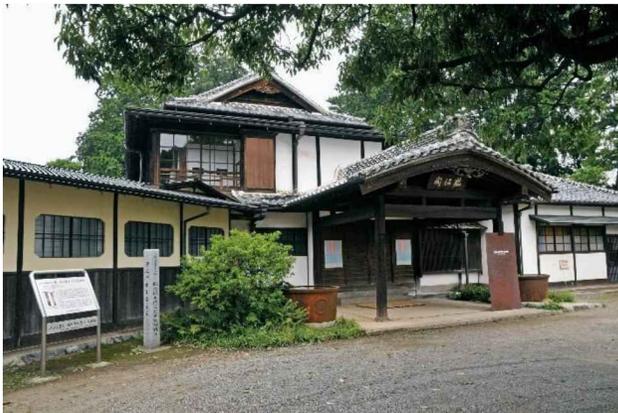
お部屋利用の基本的な事項

【お部屋の利用について】

- ①館内や敷地内の利用は、必ず指定管理者の指示に従ってください。
- ②他の利用者への影響を避けるため、原則として階単位・館単位での貸切利用となります。
(例：西洋間で演奏の場合は別館1階を貸切)
- ③撮影時には必ず出演者やスタッフであることがわかるよう名札や腕章等を着用し、入退館の際は指定管理者にご提示ください。
- ④撮影機材等の周囲は、燃料その他の可燃物をみだりに放置しないでください。

【コンセント電源の利用について】

- ①コンセント電源を使用する場合は事前に指定管理者へ許可申請ください。
- ②利用可能な電力量には限りがあるため、使用を制限する場合があります。
超える場合は発電機・電源車を持ち込んでください。
- ③使用前に容量を確認し、火災・事故防止に十分注意してください。



お部屋利用の基本的な事項

【館内の設備等について】

①縁側の戸は利用者が開けないでください。開放が必要な場合は指定管理者へ依頼ください。



②室内・敷地内の掲示物や表示板等を移動する場合は、必ず元の位置へ戻してください。



③美術品類の移動は原則禁止です。



④破損防止のため、襖の取り外しは禁止です。



⑤防災設備（消火器・消火栓・非常口案内表示等）は撮影機材やセットで塞がないようにしてください。



⑥冷暖房や照明の調整は指定管理者へ依頼ください（空調設備は一括管理のため、利用者は操作できません）



お部屋利用の基本的な事項

【飲食について】

- ①事前に許可を得たうえで、軽食をとっていただくことは可能です。
飲食の際は、下に養生をお願いします。
なお、館内でコンロや固形燃料など火気の使用を要する
飲食物の持ち込みはできません。
- ②建物内及び敷地内での飲酒は原則できません。

【その他】

- ①火気、危険物（固形燃料・ガソリン等）等の持ち込みは原則できません。
やむを得ず、火気を使用する場合には市火災予防条例に基づき、
前橋市消防局に申請を行い、承認を得る必要があるため、
必ず事前に企画内容等について相談を行ってください。
- ②ごみはすべてお持ち帰りください。
- ③施設や設備等を毀損、汚損した場合には、原状回復または、損害額を賠償していただきます。
- ④臨江閣での荷物の収受、保管はできません。
- ⑤貴重品、持ち込み物品はご自身での管理をお願いします。
- ⑥動物は館内に持ち込めません。
- ⑦利用に伴う人身事故および盗難破損事故に関して、当館は一切の責任を負いません。
- ⑧日本庭園は17時に閉門となります。日本庭園と臨江閣の往来も17時にはできなくなりますので、
夜間利用終了後は、臨江閣正門（前橋児童遊園側の門）から退館してください。
観覧者やエキストラ等の来場者にも周知してください。
- ⑨火災や地震等災害発生時には、使用中の機材の電源を切り、係員の指示に従って速やかに避難してください。
- ⑩本注意事項は、予告なく変更される場合がございます。予めご了承ください。



本館一階 和室

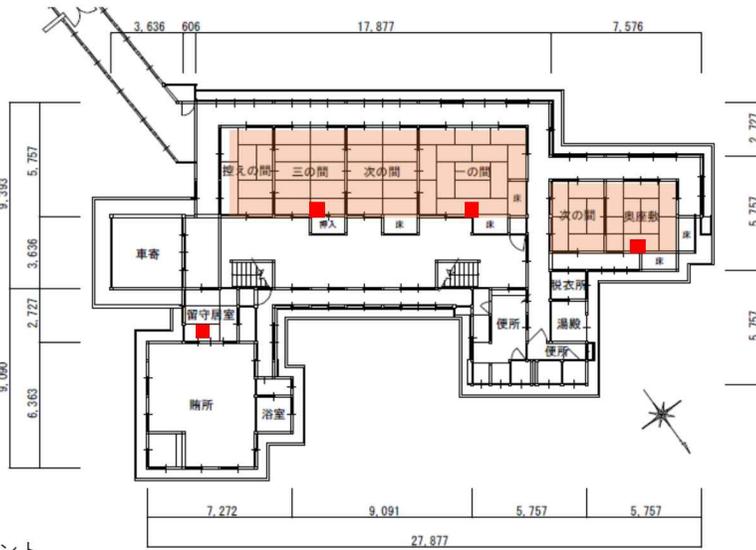
和室内部



和室入り口

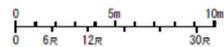


コンセント



■ ...コンセント

本館 1階平面図



本館二階 和室

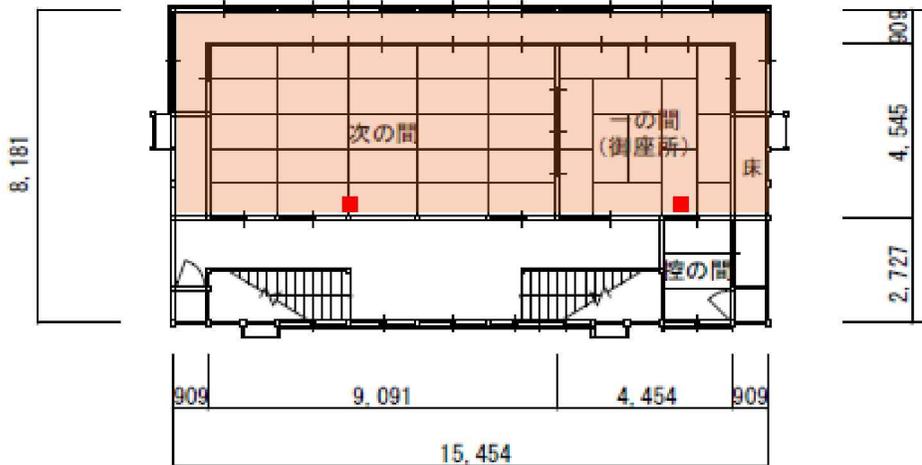
和室内部



和室入り口



コンセント



■ ...コンセント

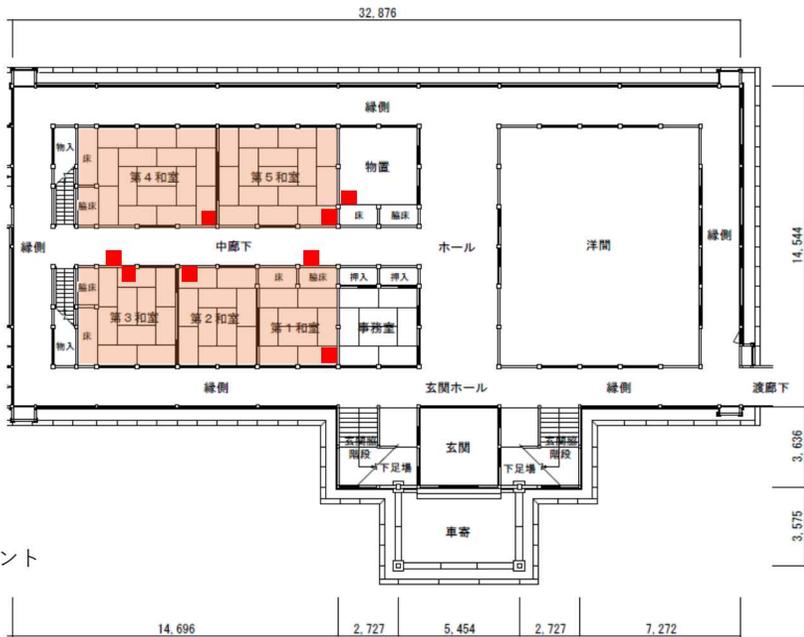
本館 2階平面図

別館一階 和室

和室内部



和室入り口

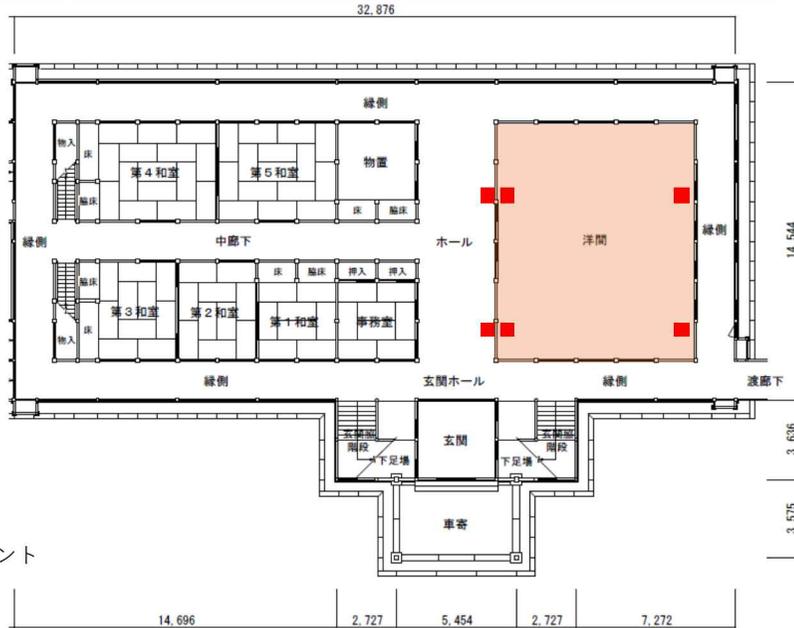


コンセント



■ ...コンセント

別館一階 西洋間



別館二階 大広間

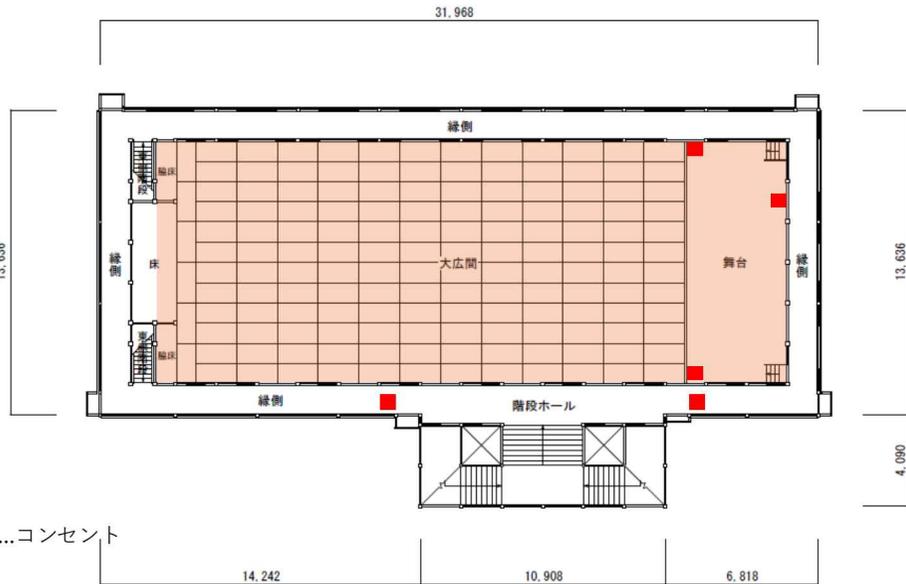
和室内部



和室入り口



コンセント



貸し出し可能な備品

【机・椅子等の使用について】

- ①机、椅子等を使用される場合は、床材、畳、絨毯の保護のため、敷物等で養生をしてください。
 - ②養生用のプラダン（90cm×180cm）と大広間用のパンチカーペット（色：グレー・紺）、西洋間用パンチカーペット（紺）等をご用意しております。
 - ③不足や、他の養生方法を希望される場合は、ご利用者様側でご用意ください。
 - ④利用部屋内で三脚・一脚を使用する場合は、脚部分の養生を必ずしてください。
- ※養生物品は、臨江閣備品一覧をご覧ください。



【座卓・座布団等の貸し出しについて】

- ①会議机、座卓、パイプ椅子や座布団等の備品を使用したい場合は、事前にお申し出ください。
 - ②ご希望の数量を承れないこともございますので、不足分については、ご利用者様にてご用意ください。
 - ③また、備品の準備及び片付けについては、**養生物品**原則としてご利用者様自身で行っていただきます。
- ※品名、個数は、臨江閣備品一覧をご覧ください。

臨江閣備品一覧

NO	品名	仕様	収納箇所	個数
1	座卓	縦450×横1800×高260	倉庫	46 台
2	会議机	縦450×横1800×高700	倉庫	36 台
3	パイプイス		倉庫	80 脚
4	座布団	(レンジ 50/ミドリ50)その他100	本館三の間及び展示室の押入、展示室横廊下、第4・5和室、2階控えの間	200 枚
5	金屏風	縦1700×横2000	本館北側廊下	2 枚
6	廊下敷用シート	縦900×横5000 グレー	倉庫	7 枚
7	車椅子		玄関下駄箱	2 台
8	イーゼル	本体 縦1700×横50	倉庫、本館展示室隣部屋	5 台
9	クリップスタンド	縦1500×横400	階段下、倉庫	3 台
10	姿見		西側靴箱	3 台
11	モニター	65インチ	西洋間	1 台
12	スクリーン	100インチ	西側靴箱	1 枚
13	書屏風		別館 掃除用具入れ	1 隻
14	ホワイトボード		倉庫	1 台
15	パンチカーペット (グレー)	1810mm×10908mm 防災・撥水 3.2mm厚 (大広間用)	階段下	1 式
16	パンチカーペット (ブルー)	西洋間用 (敷くと端に10cm隙間が空きます)	階段下	1 式
17	丸テーブル	西洋間に3台	西洋間・物置	5 台
18	木製椅子	西洋間に12脚	西洋間・物置	14 脚

利用時間・撮影料金表

【利用時間について】

- ① 申請時間に準備及び、片付け・撤収の時間も含まれます。 申請時間前に館内に入場。
また、申請時間を超えて利用することはできません。
- ② 夜間の利用は22時までです。
22時には施錠しますので、必ず退館をするようにしてください。
- ③ 原則20時までの音出しとなります。夜間は大音量がでる機器の使用はご遠慮ください。

【撮影料金に関する注意事項】

- ① 日本庭園（和室を含む）を利用する場合は別途料金が発生します。 事前にご相談ください。
- ② ご利用者様のご都合でキャンセルする場合、既に支払い済みの使用料は返金できません。

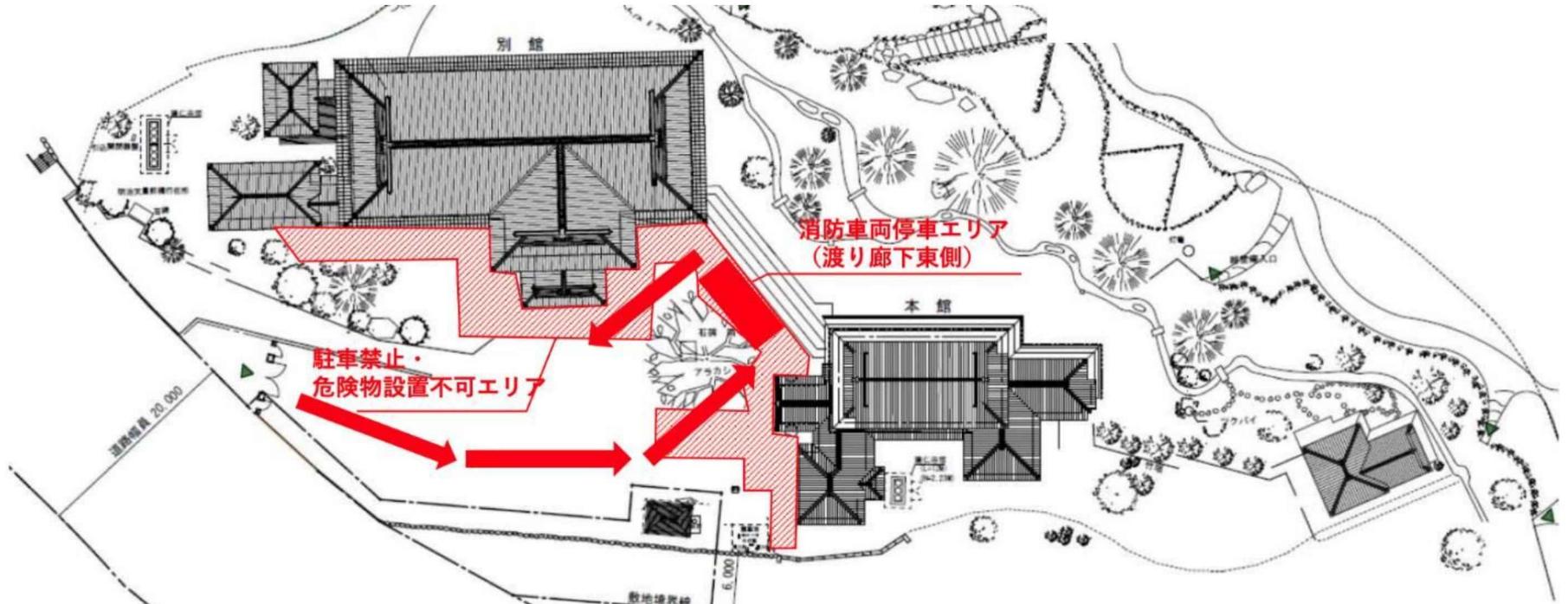
(円・税込)

建物	階数	午前	午後	夜間	全日
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	
本館	1階	6,730	9,160	9,160	25,050
	2階	4,680	6,220	6,220	17,120
本館合計		11,410	15,380	15,380	42,170
別館	1階	14,060	18,930	18,930	51,920
	2階	21,700	28,930	28,930	79,560
別館合計		35,760	47,860	47,860	131,480
茶室	茶室合計	4,180	5,610	5,610	15,400

駐車場について

【駐車場の利用について】

- ①隣接する前橋公園駐車場をご利用ください。
 - ②搬入出のため、一時的に臨江閣敷地内への車両の乗り入れは可能です。
 - ③車両の駐車位置についても、文化財保護のため制約がありますので、敷地内駐車をする場合は事前に管理者にご相談ください。
- ※②、③いずれの場合も、必ず事前に申し出てください。



【臨江閣敷地内における注意事項】

- ・臨江閣敷地内は火気厳禁です。車両も燃料を含むため、建物から3m以上離してください。
- ・敷地内駐車の場合、消防車両が停車する渡り廊下東側までのルートは確保ください。
- ・車いす等の乗降の際、福祉車両等が一時的に建物近くに停車することは可能です。乗車後、倉庫東側に車両を移動してください。
- ・建物側に排ガスを向けないように駐車してください。

利用制限

【利用制限について】

- ① 利用申込者は、利用目的以外でのご利用や、この権利を第三者に転貸することはできません。利用申込者がこれに反した場合、直ちに利用を停止していただきます。また今後一切の利用を認めません。
- ② 利用申込受付後もしくは利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対し、当方は一切の責任を負いません。
 - ア：申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なる場合。
 - イ：利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合。
 - ウ：管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
 - エ：許認可もしくは資格が必要であるにもかかわらず、資格がない状態で開催、利用した場合。
 - オ：暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または事業活動内容等が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
 - カ：未成年のみのご利用の場合。（保護者もしくは責任者を同伴してください）
 - キ：危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合。
 - ク：展示および装飾施工上、室内に釘・鋸・アンカー等を打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張ったりした場合。
 - ケ：音・振動・臭気の発生等により、他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合。
（ご利用中の扉等の開放は厳禁です）
 - コ：来場者数が利用空間の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
 - サ：指定外駐車場及び近隣建物の敷地、路上等にバイク・自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
 - シ：当方からの注意に従わず、また本注意事項に違反すると判断した場合。
 - ス：喫煙が発覚した場合。（本施設及び敷地内は全面禁煙です）
 - セ：その他管理運営上、支障があると判断する場合。

問い合わせ先

臨江閣 指定管理者
(Made in MAEBASHIコンソーシアム
担当：株式会社メモリードグループ)

〒371-0026 群馬県前橋市大手町三丁目15-3
TEL：027-231-5792 / FAX：027-231-5792
E-mail：info.rinkokaku@maebashi-park.com